

給食センター檜原の建設計画について

1 施設概要（所在地 檜原町 1316 番地 1 外）

- ・敷地面積 約 9,200 m²
- ・用途地域 第一種低層住居専用地域
- ・構造 鉄骨造 地上 1 階(一部 2 階)
- ・建蔽/容積率 40/80
- ・建物面積 建築面積 約 3,500 m² / 延床面積 約 4,400 m²
- ・食数/提供校 5,000 食 / 未定

2 配置計画

(1) 安全性

- ・ 出入口付近に回転ランプなどを設置予定
- ・ 交差点の見通しを確保

(2) 環境配慮

- ・ 機械室の屋内化及び屋上防音フェンス設置
- ・ 排水処理施設を川側に配置

(3) 景観

- ・ 敷地中央への配置及び建物の高さ 10m 以下により周囲への圧迫感を軽減
- ・ 周辺環境になじむ配色

3 実施設計での主な変更点

- ・ 敷地を北側(斎場第 2 駐車場側)へ 10m 程度拡張し、建物を南側道路から 1.7m 北側へ移動することで、南側の敷地境界から建物まで 16m 離して配置。
- ・ 遮音性を高めるため、ボイラー室を RC 造とし、壁面に吸音材を使用。

4 給食センターの運営

(1) 調理員数(最大 5,000 食の場合) 約 60 名(委託)

(2) 稼働日数及び時間

約 190 日 月曜日～金曜日 午前 7 時～午後 5 時を想定

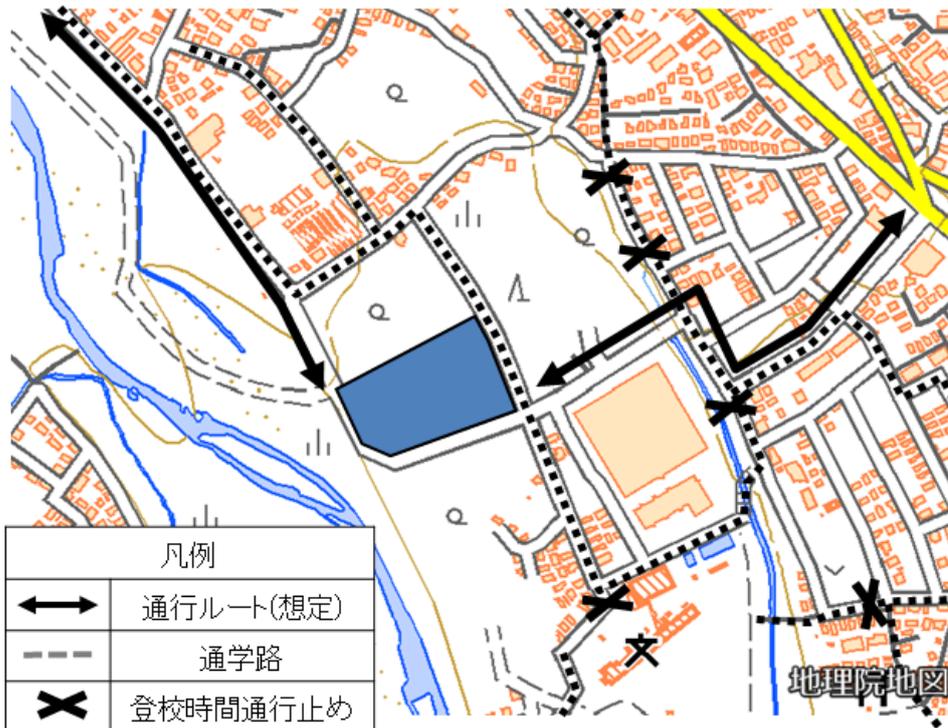
※ 年末年始、祝日、春休み、夏休み、冬休みは除きます。

※ 夏休みなど長期の休業中に、施設の点検や大掃除を行います。

(3) 車両の通行スケジュール(想定)

時間	車両の通行台数
朝 7 時台	食材納入業者 5 台 (野菜、豆腐、肉、魚等荷受け)
8 時台	食材納入業者 5 台 (卵、肉等荷受け)
9 時台	食材納入業者 3 台 (牛乳、乾物、調味料等荷受け)
10 時台	配送車 2t ロング 7～8 台 (1 往復目、食器配送)
11 時台	配送車 2t ロング 7～8 台 (2 往復目、給食配送)
13 時台	食材納入業者 3 台 (豆腐等容器回収) 配送車 2t ロング 7～8 台 (3 往復目、食器・残食等回収)
14 時台	食材納入業者 4 台 (米荷受け・乾物、調味料等荷受け)

(4) 車両通行ルート



(5) 食育の推進

ア 調理作業の見学

調理の様子を見ることができ環境を整え、食への関心を育てます。

イ 食育スペースの活用

調理台のある会議室を設置し、地域が食でつながる場所とします。

【活用事例(想定)】

- ・ 調理実習
- ・ 給食試食会

(6) 災害時対応

ア 避難所への食支援

災害発生から4日目以降のライフライン(電気、水道、ガス)復旧後に、近隣避難所への応急給食(主食(ごはん)、温かい汁物)を行います。

イ 備蓄(生米、乾物、紙容器、割りばし)

ウ 災害時対応設備を配置予定

- ・ 移動式回転釜
- ・ LP ガス発電機
- ・ 太陽光発電及び蓄電池



※ 写真はイメージです

裏面あり

5 今後の予定

令和 2年(2020年)10月～
11月
令和 3年(2021年)12月～

土壌調査
公聴会
建築工事

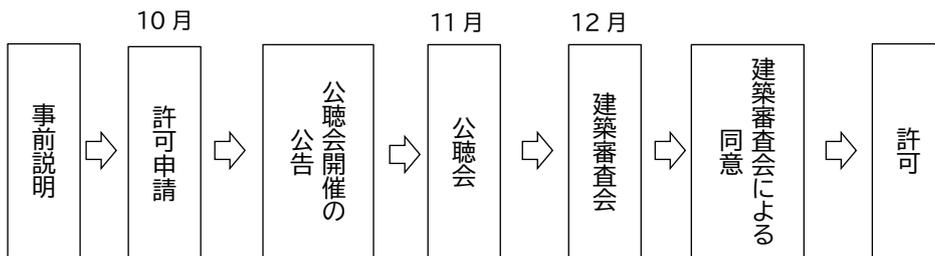
6 建築基準法第48条第1項ただし書許可

第一種低層住居専用地域は、建築基準法第 48 条第 1 項により、建てられる建物に制限があり、主に住宅や病院、小・中学校などを建てることのできる地域となります。

給食センターは、市が条例で設置する教育機関ですが、建築基準法上「工場」に分類されるため、第一種低層住居専用地域では建築が制限される建築物となりますので、建築基準法第 48 条第 1 項のただし書において、**良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合に建てること**ができます。

この許可にあたっては、あらかじめ利害関係のある方々に、公聴会を開催する必要があり、そこでの御意見を踏まえて建築審査会にかけるとの予定です。建築審査会は、建築や都市計画、法律などの外部の専門家の方々に構成されており、そこで同意を得られると、特定行政庁が許可できるという流れとなります。

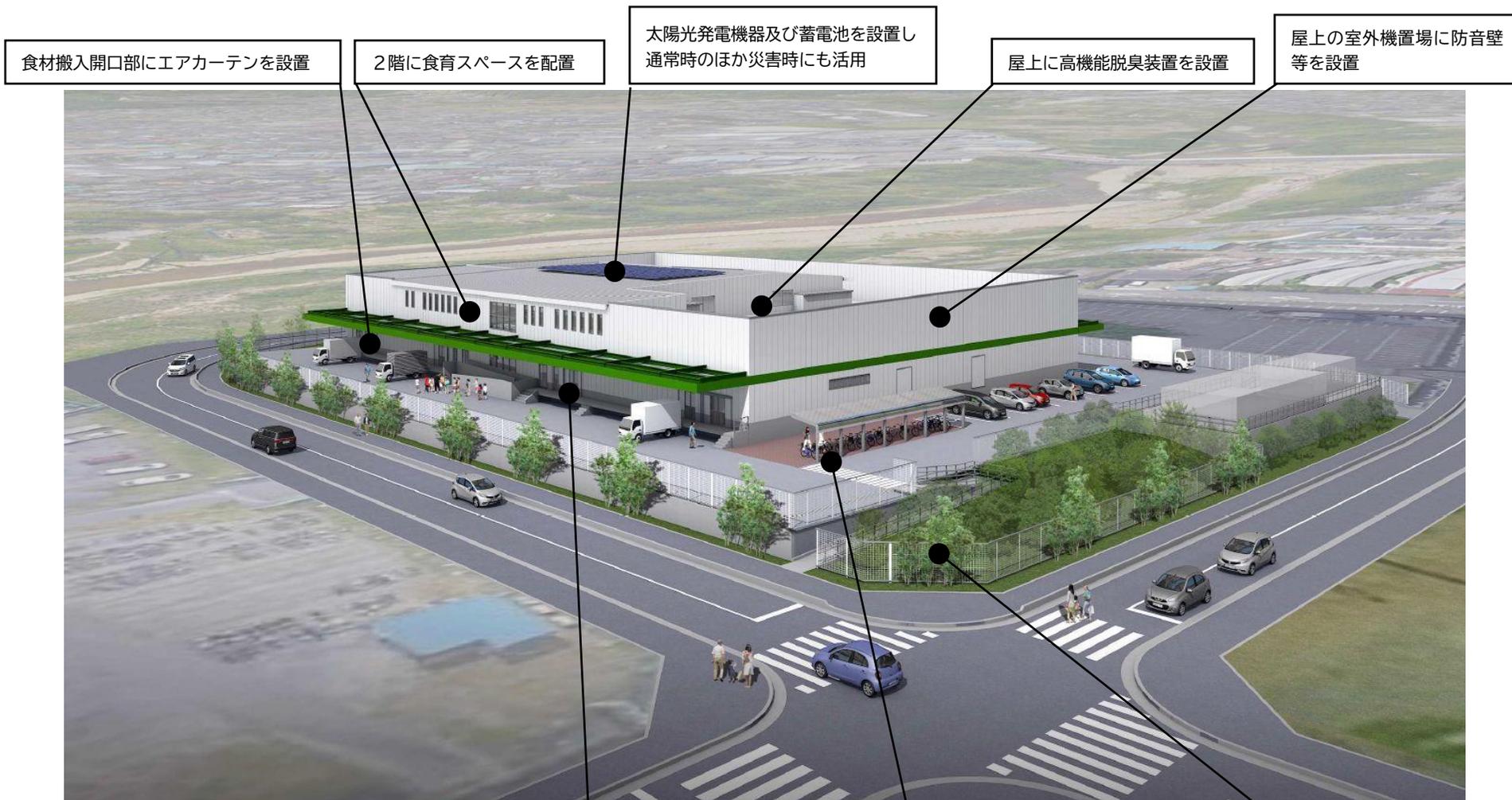
【建築基準法第48条第1項ただし書許可の事務手続きの流れ】



給食センター檜原の周辺環境への配慮事項

【給食センター檜原イメージ図】

- ・ 景観条例で示されている建物形状、色彩等の考え方にに基づき、周辺との調和を図ります。
- ・ 敷地境界を中心に緑化し、周辺環境に配慮します。特に、住宅に隣接する境界は、中高木の植樹、花壇の設置などにより、住環境に配慮します。



○災害時の対応

- ・ 災害時に使用可能な非常時用蛇口（コック）付のバルクタンク及び受水槽の設置、災害時用ガス発電機、移動式回転釜などを配備します。
- ・ 米庫に常時1.8tの生米を備蓄。
- ・ 震災時には近隣避難所へ、温かいご飯と汁物などの食支援を行います。

施設で勤務する調理員等については、周辺在住の方を優先して雇用

勤務する職員の通勤手段は、特定の職員以外は徒歩、自転車等、公共交通機関とし、周辺の交通環境に配慮

敷地東側交差点の見通しに配慮した植栽やフェンスの設置

裏面に配置イメージ図あり

【配置イメージ図】

給食センター檜原の建設にあたり、周辺の様々な環境に配慮していきます。

